

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成25年10月4日)

- 「鳥取県被害者支援フォーラム」の開催について 1
(警務部警察県民課)
- 緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について 2
(警務部会計課)
- 「鳥取県地域安全フォーラム2013」の開催について 3
(生活安全部生活安全企画課)
- 教育委員と公安委員の意見交換会の開催について 4
(生活安全部少年課)

警 察 本 部

「鳥取県被害者支援フォーラム」の開催について

平成25年10月4日
警 察 本 部
(警務部警察県民課)
くらしの安心推進課

犯罪被害者等の実情を理解することにより、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう社会全体が支援し、安全で安心して暮らせる社会の実現を目指すとともに、被害者遺族の講演などを通じて命の大切さを学ぶことを目的として、次のとおり実施するものです。

1 開催日時・場所

11月21日(木) 午後1時00分から午後3時20分までの間
鳥取市尚徳町101番地5 とりぎん文化会館小ホール

2 主催・共催

主催 公益社団法人とっとり被害者支援センター
共催 鳥取県警察・鳥取県

3 内容

(1) 開会あいさつ

とっとり被害者支援センター理事長、鳥取県知事、鳥取県警察本部長

(2) 講演

演題 「子どもたちを被害者にも加害者にもしないために」

講師 市原 千代子 氏(岡山県在住 少年犯罪被害者遺族)

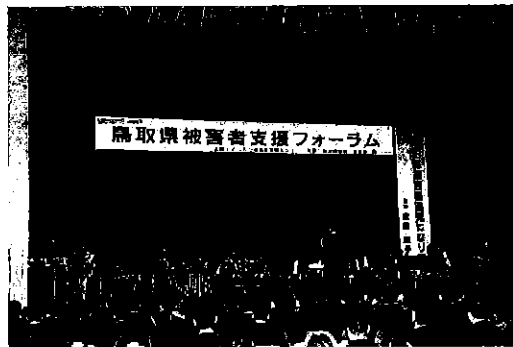
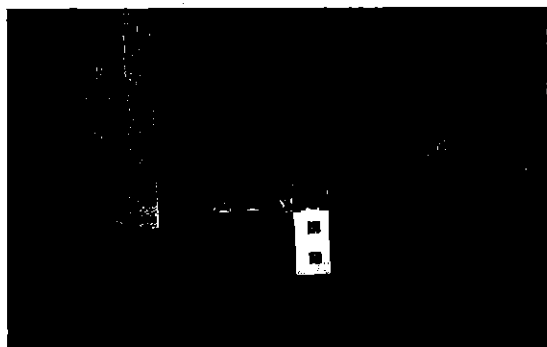
(3) 作文コンクール受賞作品紹介

「命の大切さを学ぶ教室全国作文コンクール」受賞作品の朗読

(4) 警察音楽隊コンサート

5曲程度

(平成24年鳥取県被害者支援フォーラムの開催状況)



緊急雇用創出事業の予備枠による事業の追加実施について

平成25年10月4日
警 察 本 部
(警務部会計課)

1 緊急雇用創出事業の県事業予備枠を活用して追加実施することとした事業費

(6月11日から9月10日までに追加実施を決定した事業) 10,932千円

2 追加実施事業の内訳

事業名	本年度予算額 (うち新規雇 用人件費)	雇用創 出人数 (延べ)	①月額給料	事業内容
			②雇用期間(予定) ③被雇用者の要件	
交通事故 発生マッ プ作成事 務支援事 業	1,088千円 (1,088千円)	1人	①141千円 ②H25年9月 ～H26年2月 ③パソコンに習熟 している方	年間2万件余り発生してい る物件事故を地図上に表示す る交通事故マップを作成し、 各警察署で実施している交通 安全講習等に活用する。
特殊詐欺 被害防止 コール事 業	9,844千円 (5,175千円)	4人	①150千円 ②H25年10月 ～H26年3月 ③特になし	捜査の過程で押収した名簿 に登載された方や犯罪に使用 されたと思料される学校の卒 業名簿等に登載された卒業生 の親族等に対して、特殊詐欺 による被害防止を電話で直接 呼びかける事業を民間委託に より実施する。
合 計	10,932千円 (6,263千円)	5人		

※この事業は「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用して実施する事業です。

「鳥取県地域安全フォーラム2013」の開催について

平成25年10月4日
警察本部
(生活安全部生活安全企画課)
くらしの安心推進課

10月11日(金)から20日(日)までの間に実施される「全国地域安全運動」の一環として、県民の自主防犯意識の高揚と「犯罪のないまちづくり」の推進を目的に「鳥取県地域安全フォーラム2013」を開催します。

1 開催日時・場所

- 10月9日(水) 午後1時30分から午後4時までの間
- 鳥取市尚徳町101番地5
とりぎん文化会館 小ホール

2 参加予定者

約400人

3 主催・共催

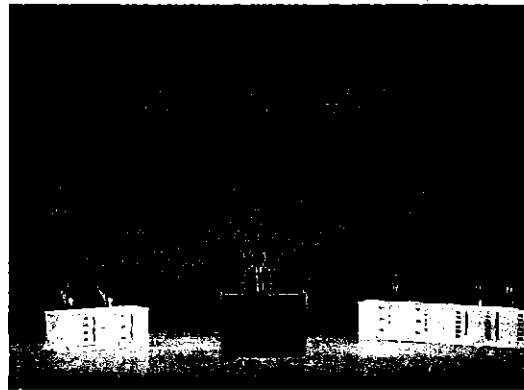
- 主催：公益社団法人鳥取県防犯連合会
- 共催：鳥取県警察・鳥取県

4 開催内容

- (1) 鳥取県警察音楽隊演奏
- (2) 挨拶
- (3) 表彰
防犯功労者及び防犯功労団体等の表彰
- (4) 講演
【講師】
NPO法人 命のつどい
理事長 多田 そうべい 氏
【演題】
「見直そう!! 近所力 地域力」
- (5) 地域安全活動実践報告
防犯ボランティア団体
「末広防犯会」(鳥取市)
- (6) 「犯罪の起きにくい社会づくり」宣言
鳥取県大学生防犯ボランティア
「チャンス」代表者

5 展示(フリースペース)

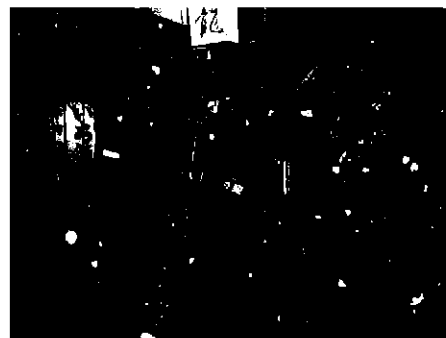
犯罪被害防止グッズ等の展示をします。



(昨年の開催状況)



(多田 そうべい氏)



(末広防犯会の活動)

教育委員と公安委員の意見交換会の開催について

平成25年10月4日
警察本部
(生活安全部少年課)
教育総務課

「いじめ問題における警察と教育委員会との連携」をテーマとして、教育委員と公安委員が、更に連携を深めるため意見交換会を開催したものの。

1 概要

警察と学校が、テーマに対する効果的推進を図ることを目的に、情報の共有と現場の課題を共通認識した対策の推進のため、教育委員と公安委員が「スクールサポーターの効果的活用」「学校・警察連絡制度の効果的推進」について意見交換を行った。

2 開催日時・場所

平成25年9月6日(金)午後1時15分から午後2時15分までの間
鳥取県警察本部5階大会議室

3 出席者

教育委員・公安委員等

4 意見交換の状況

【意見交換の状況】

(1) 学校と警察の連携状況

警察本部から、学校・警察連絡制度等を活用したいじめ相談等の受理状況、教育委員会から、いじめ相談に対応する電話、メールの新設や警察と連携した対応状況の説明を行った。



(2) 教育委員・公安委員からの主な意見と方針

① いじめ相談に対応する学校・警察連絡制度、スクールサポーター制度の周知の必要性

学校長や教員及び保護者に対し、新入学期等の研修会を活用した制度の周知を図り、学校現場が、上手く対応できる仕組みを作る。

② いじめ相談等の情報共有システムの必要性

いじめ問題に適宜・適切な対応をするため、教育委員会、警察、知事部局による個人情報の管理に配慮した情報共有システムの構築に向けた検討を進める。

③ ライン等のインターネット利用の危険性等に関する学校教育の推進

警察、教育委員会等が連携して、スマートフォン等へのフィルタリングによる違法有害情報の遮断を図るとともに、インターネット利用の危険性や対処方法に関する児童生徒への講習を一層推進する。

④ 学校等における児童・生徒の安全対策の推進

不審者侵入等に備えた防犯カメラや刺股等の防犯機器の配備の推進やロールプレイング等による訓練の充実を図る。

⑤ 現場の職員等の意見を反映した意見交換と連携の強化

スクールサポーター、少年警察補導員の代表等を交えた意見交換を通じた意見の吸い上げ等により学校と警察の連携強化を図る。

議会の委任による専決処分の報告について (補足説明資料)
 (損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)

平成25年10月4日
 警察本部
 (警務部監察官室)

報告第2号

	所属	車種	事故概要	過失割合(%)		損害賠償額	県費支出額
				県側	相手側		
(5)	黒坂警察署	公用車	所属職員が、生活安全用務のため普通乗用自動車を運転中、一旦通過した右方道路へ右折しようとして後退した際、後方の安全確認が不十分であったため、後方で停止していた和解の相手方所有の軽乗用自動車に衝突し、同車両が破損したものである。	100	0	295,585円 (修理・代車費用)	30,000円
(6)	鳥取警察署	公用車	所属職員が、生活安全用務のため普通特種自動車(パトカー)を運転中、タクシー乗降場で後退した際、後方の安全確認が不十分であったため、後方で停止していた和解の相手方所有の小型乗用自動車に衝突し、同車両が破損したものである。	100	0	100,328円 (修理費用)	30,000円
(7)	交通部 交通規制課	公用車	所属職員が、交通規制用務のため小型貨物自動車で片側二車線道路の外側車線を走行中、中央側車線から外側車線に車線変更してきた和解の相手方所有の軽乗用自動車と接触し、双方の車両が破損したものである。	10	90	13,951円 (修理費用)	13,951円
(16)	警備部 警衛対策課	レンタカー	所属職員が、警衛用務のため賃貸借契約により和解の相手方から借り受けている普通乗用自動車を運転中、道路路肩に停車した際、後方からトラックが追走してきたことから、追い越しをさせるため、普通乗用自動車を更に左側に寄せたところ道路上の雪塊に接触し、同車両が破損したものである。	100	0	20,000円 (休業補償額)	20,000円
(17)	警備部 警備第二課 兼 鳥取警察署	レンタカー	所属職員が、警衛用務のため賃貸借契約により和解の相手方から借り受けている普通乗合自動車を運転中、交差点に進入した際、進路前方の信号が赤表示に変わったため、停止線付近まで後退したところ、後方に停止中の軽乗用自動車と衝突し、双方の車両が破損したものである。	100	0	20,000円 (休業補償額)	20,000円
(18)	警務部 会計課	レンタカー	所属職員が、警衛用務のため賃貸借契約により和解の相手方から借り受けている小型乗用自動車を運転中、交差点を左折する際、道路左側の歩道縁石に衝突し、同車両が破損したものである。	100	0	20,000円 (休業補償額)	20,000円
						469,864円	133,951円

※ 参考

(負担率28.5%)

- ① 保険加入先
 全国共済農業協同組合連合会(JA共済連)
- ② 加入内容
 対人賠償保険～2,000万円
 対物賠償保険～100万円(免責額3万円)

((16)、(17)、(18)のレンタカー事故については、保険の適用外)